

維新が賛成または、実質的に賛成してきた主な憲法

2013年12月	秘密保護法	行政の長が「秘密」指定した情報を、刑罰の緩和で国民から遮ざける
15年9月	戦争法=安保法制	歴代自民党政権が認めていなかった集団的自衛権行使を容認
17年5月	介護保険法改悪	一定以上の所得の利用者の介護保険利用料を3割負担に
6月	共謀罪法	271の犯罪について相談をしただけで処罰。日常的に国民を監視
18年6月	「働き方改革」一括法	過労死ラインの時間外労働を合法化、労働者の「使い捨て」を拡大
12月	TPP関連法	多国籍企業の利益を最大限にするルールをつくり、日本の農畜産業などあらゆる分野に大打撃を与える
同	改定水道法	水道事業の広域化や運営権の売却（コンセッション方式）を推進
19年7月	カジノ推進法	刑法が禁じる賭博を解禁
21年5月	病床削減法	消費税を財源に病床削減への補助金を法定化
6月	医療費2倍化法	75歳以上の医療費窓口負担に2割負担を導入
同	土地利用規制法	米軍や自衛隊の基地周辺などに暮らす住民を調査・監視し、必要があれば土地・建物の利用を制限

改革の呂く維新の実態は  
総選舉では、改革者をアピールして、議席を増やした日本維新の会。  
しかし、その実態は、自公政権の懸念を後押しする虚無の神示勢力にすぎ  
ません。維新が、これまで国会で果たしてきた役割を振り返ること。

維新派では、改革者をアーリーとして講席を増やした日本維新的会。しかし、その実態は、自公政権の懶政を後押しする虚無の神奈川勢力に対するもので、維新が、これまで國会で果たしてきた役割を振り返ると、差し支え難い。

だ（昭文館出版）と述べて不信任案に反対。21年に監修が井川源氏した  
監修説は植田謙蔵などによつて「立派な説明」と評され、そのうへて「立派な説明」と評された。

## 改憲の急先鋒、共闘分断

主導。たゞノ衆議院法も強行採決で成立させました。が、その後、維新の衆院議員がカジノ関係者から賄賂を受けたとして、衆議院本会議に提出した安堵金問題は、國庫の税金を政治方に不信任決議案にたいして、共産党と同じ行動